

消 食 表 第 109 号
令 和 2 年 4 月 1 日

各

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

消 費 者 庁 次 長
(公 印 省 略)

「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正について

今般、健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）及び健康増進法施行令及び消費者庁組織令の一部を改正する政令（平成31年政令第28号）が施行されました。

このため、「特定保健用食品の表示許可等について」（平成26年10月30日付け消食表第259号）を別紙新旧対照表のとおり当該法令の施行に伴う改正その他所要の改正を行い、令和2年4月1日（ただし、別添1の9の規定については令和2年6月1日）から施行しますので、御了知願いますとともに、貴管下関係者等に対する周知をお願いします。